

(第2回懇話会)

ワークショップの開催について

○決定事項（第一回懇話会）

- ・市民への自治基本条例の啓発と、条例検証の参考とするため、ワークショップを開催する。
- ・内容 ～ ①佐藤会長による基調講演 ②市民によるグループ討論

◆第2回懇話会の議案

1. 開催日（案）

10月2日（日）

2. 参加者構成、定員（案）

- ・一般募集 （20名）
- ・外国人枠（日本語能力のある技能実習生） （1～2名）
- ・団体枠 （8～9名）
 - ・花川北・南連合町内会（住民自治）
 - ・NPO 法人シャローム（まちづくり）
 - ・NPO 法人ひとまちつなぎ石狩（まちづくり）
 - ・いしかり市民カレッジ運営委員会（学びをとoshたまちづくり）
- ※ いしかり学びをつくる会
- ・商工会議所（商工会）女性部
- ・石狩青年会議所

総定員 30 名

3. 一般募集、周知方法（案）

リモートによる参加もできることとし、

市ホームページ、広報いしかり、あいぼーど、石狩市公式LINEなどのSNSで周知する。

※外国人枠 ⇒ 社会福祉協議会（久保田委員）のご協力で声掛け

※団体枠 ⇒ 事務局から声掛け（委員にもご協力をお願いします。）